

会派自民党要望項目一覧

平成30年度9月補正分

要望項目	左に対する対応方針等
<p>1 平成30年7月豪雨への対応について</p> <p>(1) 危険箇所等の早期調査と災害対策について</p> <p>公共土木施設被害については、智頭町、若桜町、八頭町など各地で発生しており、河川180箇所、道路96箇所など合計356箇所の被害発生が報告されているが、いずれも早期復旧が求められるところである。</p> <p>については、特に、近年発生したような豪雪をはじめ、当該地域において今後発生が懸念される災害を想定して、必要箇所から早期復旧工事を進められたい。また、その際、被災箇所の単なる現状復旧ではなく、今回の災害を契機として、県土をより強靱化する視点をもって実施すること。</p> <p>さらに、県土の強靱化対策として、地震や豪雨等により災害の発生する危険箇所について調査把握し、特に重要度や緊急度の高いについては、国費を充当できない場合であっても、単県費をもって対応するなど、関係機関と連携を取りつつ必要な対策を講じられたい。</p>	<p>冬期を控えて対策が急がれる箇所や溪流からの土砂流出により国道・県道が通行止めとなった箇所など、今後発生が懸念される災害を想定して、緊急性の高い箇所から本格的な復旧工事の早期着手を図ることとしている。また、災害復旧工事は原則、原形復旧であるが、必要に応じて、改良要素も含む対策工法を検討するとともに国と必要な協議を図り、県土の強靱化を図ることとする。</p> <p>【9月補正】建設災害復旧費 10,460,000千円 直轄災害復旧費負担金 120,000千円</p> <p>今回の豪雨を受けて、砂防堰堤及び急傾斜地崩壊防止施設について、砂防関係施設長寿命化計画策定業務において現地点検を前倒し実施している。</p> <p>また、引き続き特に重要度や緊急度の高い箇所を優先整備するとともに、国庫補助事業による対策が困難な箇所については、県単独事業により対策を講じていく。</p>

要望項目	左 に対する 対応方針等																						
<p>(2) 農林関係及び観光業の被害に対する支援について</p> <p>この度の豪雨災害では、本県においても多大な被害が生じており、農林関係では、27億円の被害額となっているほか、観光業・旅館やホテルのキャンセルが多数発生するなど、県民に大きな被害が及んでいる。</p> <p>専決処分による補正予算も組まれたところであるが、農林業を廃業したり、観光業へのダメージがこれ以上拡大することのないよう、支援のあり方を検討されたい。</p>	<p>今回の被害が、農家の営農意欲の低下や林業の停滞につながらないように、農地・土地改良施設や林道等の本格復旧を急ぐため、国の激甚災害指定を踏まえ、対策経費を9月補正予算において措置するとともに、特に林道被害の大きかった智頭町、若桜町、日南町については、現場の復旧対策に係る人的支援として、県の林業技師を派遣しており、引き続き、現場のニーズを踏まえて積極的に対応する。</p> <p>また、豪雨による観光面での影響の払拭に向けて、鳥取県観光連盟の観光プロモーター（首都圏、中京、関西）による本県への誘客促進及び旅行商品造成の県外旅行会社への働きかけや、本県への誘客促進を目的としたバスツアー造成に対する支援の引き上げ、国内外への情報発信、関係先への要望活動など、観光需要の回復に向けた取組を進めているところである。山陰デスティネーションキャンペーン等についても「がんばろう！西日本」キャンペーンをJR西日本等と連携し12月末まで展開することとしており、山陰両県への観光誘客に向け官民一体となって取り組んでいく。</p> <p>更には、国の観光支援事業費補助金を活用し、周遊旅行の促進を図るための取組について、9月補正による対応を検討している。</p> <p>【7月補正（知事専決）】</p> <table border="0"> <tr> <td>緊急防除支援事業</td> <td>10,000千円</td> </tr> <tr> <td>しっかり守る農林基盤交付金（災害枠）</td> <td>50,000千円</td> </tr> <tr> <td>耕地災害復旧事業</td> <td>100,000千円</td> </tr> <tr> <td>森林作業路網災害復旧対策事業</td> <td>22,000千円</td> </tr> <tr> <td>林道施設災害復旧事業</td> <td>228,000千円</td> </tr> <tr> <td>観光需要回復緊急支援事業</td> <td>100,000千円</td> </tr> </table> <p>【9月補正】</p> <table border="0"> <tr> <td>しっかり守る農林基盤交付金（災害枠）</td> <td>10,000千円</td> </tr> <tr> <td>耕地災害復旧事業</td> <td>337,053千円</td> </tr> <tr> <td>森林作業路網災害復旧対策事業</td> <td>37,000千円</td> </tr> <tr> <td>林道施設災害復旧事業</td> <td>554,503千円</td> </tr> <tr> <td>観光需要回復緊急支援事業</td> <td>228,484千円</td> </tr> </table>	緊急防除支援事業	10,000千円	しっかり守る農林基盤交付金（災害枠）	50,000千円	耕地災害復旧事業	100,000千円	森林作業路網災害復旧対策事業	22,000千円	林道施設災害復旧事業	228,000千円	観光需要回復緊急支援事業	100,000千円	しっかり守る農林基盤交付金（災害枠）	10,000千円	耕地災害復旧事業	337,053千円	森林作業路網災害復旧対策事業	37,000千円	林道施設災害復旧事業	554,503千円	観光需要回復緊急支援事業	228,484千円
緊急防除支援事業	10,000千円																						
しっかり守る農林基盤交付金（災害枠）	50,000千円																						
耕地災害復旧事業	100,000千円																						
森林作業路網災害復旧対策事業	22,000千円																						
林道施設災害復旧事業	228,000千円																						
観光需要回復緊急支援事業	100,000千円																						
しっかり守る農林基盤交付金（災害枠）	10,000千円																						
耕地災害復旧事業	337,053千円																						
森林作業路網災害復旧対策事業	37,000千円																						
林道施設災害復旧事業	554,503千円																						
観光需要回復緊急支援事業	228,484千円																						

要望項目	左に対する対応方針等
<p>(3) 集落排水施設について</p> <p>智頭町の南因浄化センターをはじめとする被害の大きい集落排水施設については、地域住民の重要なインフラであることから、早期の完全復旧が図れるよう、関連する護岸等の復旧工事を優先的に行うこと。</p> <p>また、被災自治体の財政負担を軽減するため、特別地方交付税の増額を国に対して求めるとともに、被害の大きい施設に優先的に配分すること。</p>	<p>地域住民にとって、排水施設は極めて重要なインフラであることから、被災を受けた施設では、被災直後からマンホールからの排水汲取り等により22日間、24時間対応するとともに、応急復旧工事を実施し、生活に支障のないよう対応してきた。</p> <p>被災した施設の土師川周辺には、JR因美線、生活道路である木原橋もあり、9月3日から始まる災害査定が終了次第、本格的な復旧工事に着手することとしている。</p> <p>また、平成30年7月豪雨により被災した自治体を支援するための「特別交付税の別枠措置等」について、8月13日に中国知事会を通じて国に要望した。今後、各自自治体の災害復旧等に要する所要額を集約した上で、被災自治体に対する特別交付税の重点配分について、国に要望するとともに、各自自治体の算定に際しては被災状況を十分に配慮することとしている。</p> <p>集落排水【7月専決】災害関連農村生活環境施設復旧事業 120,000千円 河川復旧【9月補正】建設災害復旧費（土師川・千代川・北股川）684,000千円</p>
<p>(4) 鳥獣被害対策について</p> <p>この度の豪雨災害において、智頭町市瀬地区の国道53号線における土砂流出は、山間部に生息する鹿が笹を食い荒らしたことにより、森林が裸地化して地下への浸透機能が弱まった結果、表土や土砂が流出し、砂防堰堤等の許容量を超えたことが主な要因とされている。</p> <p>ついでには、裸地化した林床からの森林の再生は非常に困難となることも踏まえ、森林の公益的機能を保全し、防災・減災を推進するため、県内における鳥獣被害対策に万全を期すこと。</p>	<p>ニホンジカの食害について、森林植生への影響を調査するため平成22年度から全県で森林衰退度調査を実施しており、衰退度の高い地域を中心に個体数の削減を図るため、従来の有害鳥獣捕獲事業と併せ、平成27年度から指定管理鳥獣捕獲等事業で奥山の捕獲を強化しており、今後も継続的に取り組んでいく。</p> <p>なお、市瀬地区については、今年度から治山事業により山頂の裸地対策にも取り組んでおり、森林の機能回復を図っていくこととしている。また、土砂流出対策については、既存谷止工のポケット確保と併せて、7月までに新たに谷止工1基と強靱ワイヤネットを設置するなど対策を強化した。</p>
<p>(5) 激甚災害制度の見直しについて</p> <p>この度の豪雨災害については、激甚災害の早期指定がなされたところであるが、嵩上げ対象とする地方公共団体の決定にあたっては、被害額等の機械的な算定により、その可否を決するのではなく、例えば、嵩上げする補助率を被害規模に応じて段階的に設定するなど、被災自治体に寄り添った、きめ細かな制度となるよう、国に強く働きかけること。</p>	<p>今回の豪雨災害については、7月27日付けで激甚災害（本激）に指定されている。</p> <p>激甚災害制度においては、当該災害に係る自治体負担額が標準税収入に占める割合に応じて嵩上げの額が決定される。ただし、当該割合が県10%、市町村5%未満の場合は嵩上げがない。</p> <p>現時点の試算においては、農業被害については、国の災害復旧事業の対象となる全市町が嵩上げ補助を受けられる見込みだが、公共土木被害については、県は嵩上げ補助が受けられず、一部の町のみが受けられる見込みである。</p> <p>本年7月に局地激甚災害の指定基準の見直しについて、御要望と同趣旨の要望を国に行っているため、激甚災害制度の見直しについても、今後、知事会や関西広域連合など関係団体とも連携しながら、被災自治体の実情に即した制度とするよう国に要望して参りたい。</p>

要望項目	左に対する対応方針等
<p>(6) 被災した県・市町村に対する人的支援について</p> <p>今回の豪雨災害では、本県と関係の深い岡山県、広島県、山口県の被害が甚大であった。現在、復興にむけ各県・市町村ともに全力を挙げて取り組まれているが、この際必要となるのは、専門的知識や技術を持った人材である。</p> <p>については、本県においてもできる限り各県、市町村へ技術者等を派遣するなど支援に努めること。</p>	<p>今回の豪雨災害においては、中国地方知事会会長県である広島県も被災していることから、本県が、中国ブロック幹事県の代行を担い、特に広島県、岡山県に対する広域支援の調整等を行っている。</p> <p>両県からの県、市町村への中長期の職員派遣の要請について、本県による中国ブロック内での調整の後、総務省、全国知事会、全国市長会、全国町村会を通じて全国に要請を行っているが、全国への要請に先立って、本県は岡山県に対して土木技師1名の中長期派遣を既に行っているほか、鳥取市、倉吉市が岡山市、倉敷市に土木技師等の派遣を行うよう現在調整中である。</p> <p>本県としては、市町村とも連携して、今後もできる限りの支援を行って参りたい。</p>
<p>2 地方交付税の機能強化について</p> <p>先日、普通交付税の今年度配分額が国から示され、鳥取県の実質的な普通交付税額は前年比3.3%減の1,452億円余りとなった。この減少は、歳出特別枠の廃止等によるものであったが、前年度との比較においては、全国値1.3%の減よりも大きいものとなり、県分は6年連続の減少、市町村分は5年連続の減少となった。</p> <p>これは、交付税の財源保障機能・財政調整機能が弱くなっていることの証左であり、地方が人口減少等の諸課題に直面する中、大都市優先の配分といっても過言ではない。</p> <p>については、地方交付税の本来の目的に立ち返り、財源保障機能と財政調整機能を強化することにより、地方団体の安定的な財政運営を保障できるよう、全国知事会等と緊密に連携し、交付税制度の改正を国に強く働きかけること。</p>	<p>地方交付税の総額確保や地方交付税の配分に当たり財政力の弱い地方に配慮するよう7月に地方六団体で国への要望を行うとともに、地方交付税の財源保障機能と財源調整機能の維持・充実について夏の全国知事会議において提言に盛り込んだところである。</p> <p>今後、年末の地方財政対策に向けて、厳しい財政状況の中、行財政改革や様々な工夫により財源を捻出し、地方創生に果敢に取り組んでいる本県の実情を訴えながら、地方交付税の総額の確保と地方交付税の財源保障機能・財源調整機能の強化を全国知事会とも連携して強力に国に対して働きかけていく。</p>
<p>3 島根原子力発電所3号機新規規制基準適合性審査申請について</p> <p>この度の、中国電力による島根原発3号機の新規制基準適合性審査申請に対する本県の態度として、「事前報告の可否の判断を見送り、最終的な意見を留保する」と回答され、8項目の提示と併せて、「島根原子力発電所に係る鳥取県民の安全確保等に関する協定」の改定の申入れをされたところであるが、協定の締結以来要望してきた、立地自治体と同じ安全協定について、今日まで中国電力側は了承していないところである。</p> <p>是非、最終判断に向けて、立地自治体と同じ安全協定となる改定がされるよう協議を進められたい。</p>	<p>本県等の安全協定は、実質的に立地自治体と同じ内容であり、協定の運用は立地自治体と同様であることを中国電力に文書で確認済みで、これまでも同様に対応されている。</p> <p>これまでも協定の改定を求めてきたところであり、去る8月6日に島根原子力発電所3号機の新規制基準適合性申請に係る事前報告に対して回答した際には、これまでの中国電力の対応は改められるべきとして、安全協定の改定を強く求めており、引き続き中国電力に対して改定を強く求めていく。</p>

要望項目	左 対 する 対 応 方 針 等
<p>4 人口減少社会において若者が定住できる取組について</p> <p>国立社会保障・人口問題研究所の「日本の都道府県別将来推計人口」（平成30年3月推計）によると、今後も本県の人口は減少を続け、2040年には約47万2千人になると推計されている。</p> <p>本県も人口減少を食い止めるための取組に全力で取り組まれているところであるが、県内の若者が地元に着くとともに、一度県外に出た若者が県内に戻ってくるよう、魅力ある地域づくりに推進し、若年時から郷土愛を育む施策を実行すること。</p>	<p>県全体の人口の転出超過は拡大しており、中でも10代、20代の若者の転出超過が課題となっていることから、若者の県内への定着を図るとともに、県外に出た若者がふるさと鳥取に帰ってくるように、若者に向けて県内企業の魅力を発信する冊子やSNS等の様々な方法で情報発信を行っている。</p> <p>また、各小中高校等でとっとり県民の日やふるさと教育により、地域愛を育む取組を行うとともに、県内外の学生等が鳥取の仕事や暮らしの魅力の情報を集め、発信する活動を支援することにより、郷土愛を育む取組を進めている。</p> <p>さらに今年度から、学生自身のネットワークを通じて学生に県情報を届ける取組を開始したり、小学生向けに県内企業の魅力を伝える副教材を作成するなど取組を強化している。</p> <p>今後も、学校現場や関係機関と連携しながら、若年時から郷土愛を育む施策に取り組んでいく。</p>
<p>5 山陰海岸ジオパークの「条件付き再認定」対応について</p> <p>山陰海岸ジオパークは、本県の貴重な資源であり、今後もジオパークを活用した地域活性化が大きく期待されているところである。しかし、昨年9月の日本ジオパーク委員会の評価は「2年間の条件付き再認定」となっており、対応次第では、認定が取り消される恐れもある。また、本年は、ユネスコ世界ジオパークの審査を受けることになっており、8月6日から9日まで、審査員2名が現地調査を行ったところである。</p> <p>については、再認定を勝ち取ることができるよう、関係機関、団体と緊密に連携して対応に万全を期すこと</p>	<p>昨年の日本ジオパーク委員会からの指摘を受け、「ステップアップ会議」を開催するなど構成府県市町や関係機関等との連携を強化してきた。さらに4月には事務局体制を強化し、万全な体制で世界再認定現地審査の準備を整えた。</p> <p>8月6日から9日までの現地審査では、首長が直接説明する場面があるなど、熱意を持ってジオパークに取り組んでいることをアピールし、講評では高く評価するコメントをいただいたところである。</p>
<p>6 本県とブラジルの交流について</p> <p>この度、ブラジル日本移民110周年記念を迎え、サンパウロで行われた110周年記念式典、ブラジル鳥取県人会創立65周年記念式典に本県からも訪問団が派遣されたところである。</p> <p>本県は県費留学生受け入れ制度、日本語指導員派遣、ブラジル鳥取県人会との交流、中堅リーダー交流事業等、地道に各種事業を継続している。また、しゃんしゃん傘踊りは日本の代表的な伝統舞踊としてサンパウロでも大きな人気を博すなど、鳥取県の名は強いインパクトをもって知られている。</p> <p>一方、ブラジルの各都道府県人会の高齢化も進み、日系人のなかでも日本語を離せない方々も増え、若者世代では日本離れも徐々に進んでいる実情があるのも事実である。</p> <p>については、過酷な環境の中、たゆまぬ努力の末、ブラジルで日系社会の信用を築いた先人に敬意を表するとともに、これからの友好交流の絆を更に強固なものとするためにも、若者世代への啓発等も含め、今後も交流事業に力を入れること。</p>	<p>本県では、現在、海外に在住する鳥取県出身者で組織されている3つの海外県人会（ブラジル、カリフォルニア、サンフランシスコ）に対し、活動を支援するための助成を行っているところである。</p> <p>中でも高齢化が顕著なブラジル鳥取県人会に対しては、これまで県費留学生・技術研修生（103名（平成30年現在））を積極的に受け入れるとともに、今後の交流を担う中堅リーダー交流事業を実施するなど、新しい世代の掘り起こしを実施してきた。</p> <p>また、日本語教育の重要性に鑑み、教育委員会と連携し現役の教員（13名（平成30年現在））をこれまで派遣してきている。</p> <p>引き続き、交流の継続・深化に向け、現地で鳥取を思いながら活躍するブラジル鳥取県人会と連携しながら、平成31年度当初予算に向けて取組を検討していきたい。</p>

要望項目	左に対する対応方針等
<p>7 合区解消について</p> <p>一票の格差是正については、7月18日に改正公職選挙法が成立し、参議院定数が6増えるとともに、拘束名簿式の特定枠が導入されることとなり、緊急避難的な措置ではあるものの、一応の解決が図れたところである。しかしながら、各都道府県選挙区から参議院議員を選出する制度改正は、見送られることとなった。</p> <p>については、引き続き合区解消を全県民運動として展開し、国に対し強く主張すること。</p>	<p>今回の公職選挙法の改正は緊急避難的措置と認識しており、合区が固定化することはあってはならない。平成30年7月27日に、全国知事会で合区解消を求める決議が採択されたところであるが、今後も、全国知事会等の関係団体と連携し、合区解消に向けて国へ働きかけていきたい。</p>
<p>8 児相体制の整備と強化について</p> <p>今年の3月、東京都で5歳児が虐待死した事件を受け、全国知事会をはじめ様々な団体が児童虐待防止に関する提言を行っているが、その中核となるのは児童相談所の体制強化と支援する人材の専門性の向上である。</p> <p>については、本県においてもこのような悲惨な事件を防ぐため、早急に児童相談所の体制強化を図られたい。</p>	<p>本県の児童相談所の職員は、社会福祉専門職、保健師、教員の各専門職を配置しており、さらに、従前から国の基準を上回る児童福祉司（基準15人→配置19人）を配置して体制強化に努めている。また、児童相談所が受理した虐待通告の全てについて、危険度に応じたランク付けを行い、警察と情報を共有する取組みを行う予定であり、関係機関との更なる連携強化も図っている。</p> <p>東京都の児童虐待死亡事案を受け、国においては、児童福祉司のさらなる増員等を目指す新しい児童相談所強化プランを今年中に作成する予定であるため、今後、国の新しいプランを踏まえながら、日々の業務において職員の専門性を高める効果的な指導・教育体制のあり方等を検討し、本県の児童相談所に必要な体制強化と専門性の向上に努めていきたい。</p>
<p>9 外国人労働者の受け入れ基盤の整備について</p> <p>昨今、一般企業はもとより医療福祉の分野においても人材不足が顕著となっており、今後は、東南アジアなど外国から多くの労働者を県内に受け入れることが予想される。そのためには、日本語学校の整備、行政機関の窓口及び広報体制、地域コミュニティへの参加支援、相談窓口の設置など、受け入れ基盤の早急な整備が必要となる。</p> <p>また、相互のコミュニケーションを図るためには、県民自身の外国語の習得も必要であり、気軽に外国語と接し、学ぶ機会を設けるなど環境づくりも必要である。</p> <p>については、多面的な視点に立った、受け入れ基盤の整備を積極的に進めること。</p>	<p>県では、在留外国人の生活支援の一環として、日本語学級、相談窓口の設置、通訳ボランティアの派遣・育成、各種広報実施などの取組や、県民が異文化に触れる機会の提供を（公財）鳥取県国際交流財団と連携して実施している。</p> <p>特に日本語能力の習得については、東中西部できめ細かに日本語クラスを運営・実施しているほか、県民の異文化体験の機会として県国際交流員等による出前講座も開設している。</p> <p>また、県で外国人の採用・定着に係る企業向け研修を実施しているほか「外国人雇用サポートデスク」を設置し企業等からの外国人雇用に係る相談に対応している。</p> <p>なお、外国人材の受入拡大や外国人労働者からの相談増加が見込まれることから、7月に国に対し、本県に未設置の外国人労働者相談コーナー及び企業・団体からの入国・在留手続きに係る相談窓口の設置、企業に対する在留資格等の周知の徹底、日本語学習の環境整備などの要望を行ったところであり、関係省庁においても来年度の概算要求の中で検討されているところである。</p> <p>併せて、県内の外国人労働者の受入企業及び就労者を対象としたアンケート調査を7月に実施した結果、日本語学習の機会の増を求める声が多かったこと等も踏まえ、今後必要な施策の検討を進めたい。</p>

要望項目	左 対 する 対 応 方 針 等
<p>10 教員の確保について</p> <p>改訂学校指導要領の移行が始まり、小学校においては、2020年度から全面実施されるのをはじめ、完全実施が間近に迫っている。小学校の改訂指導要領によると、外国語教育の充実やプログラミング教育の導入など、先進的かつ意欲的な取組が盛り込まれている一方、学校現場では、教員の団塊世代の定年退職や高齢化が進展している。</p> <p>については、このような状況において、将来を見据えた教員の確保が必要と考えられるので、早急に対策を講じられたい。</p>	<p>採用教員数については、将来の退職者見込みや児童生徒数の推計、学統統廃合予定への対応などを考慮して採用人数を決めてきているが、今後も続く大量退職を踏まえ、今年度からは戦略的に採用者を増加させており、これにより志願者減少や講師不足の解消を期待している。また、小学校への外国語導入を見据え、小学校教諭受験生に対する英語に関する有資格への加点制度を平成29年度採用候補者選考から導入するなど、新たな学習指導要領に沿った指導を期待する人材確保にも努めている。さらに、特別選考「現職教諭を対象とした選考」への出願要件である他の都道府県の公立学校での経験年数を、平成31年度採用候補者選考で3年から2年に減じることで、県外で教職経験を有する者や、県外からのIUJターンの受入れ及び経験豊かな教員の確保に努めている。</p>
<p>11 公立小中学校の冷房整備について</p> <p>今年は、各地で観測史上最高の気温を記録するなど、猛暑日が続いているため、熱中症患者が続出しており、愛知県の小学校においては、児童が熱中症で亡くなる痛ましい事件が生じたところである。</p> <p>この猛暑は、新たな災害ともいえ、体温調節機能が弱い子どもたちの命の重大な危機である。冷房設備はもはや贅沢品ではなく、命を守るために必要な設備であり、子どもたちが適切な温度管理がなされた環境で授業を受けられるよう、冷房設備を一刻も早く整える必要がある。</p> <p>しかしながら、本県の公立小中学校では、冷房設備がわずか23.6%しか設置されておらず、全国平均(49.6%)を大きく下回っている状況にある。</p> <p>については、快適な教育環境の提供というだけでなく、大切な子どもの命を守るという観点から、本県の公立高校における普通教室と同様、公立小中学校における冷房の整備率を100%にするよう、国や市町村に強く働きかけるとともに、これに対する県独自の支援策を早急に検討すること。</p>	<p>小中学校のエアコン設置については、設置者である各市町村がそれぞれの判断に基づいて、国の交付金事業を活用するなどして整備を進めている。</p> <p>県としては、市町村が計画するエアコン設置事業が円滑に進められるために、国に対して十分な交付金予算を確保するよう要望を行うなど、引き続き、市町村と連携しながら子どもたちの学習環境を改善するよう努めたい。</p>
<p>12 2018年度全国学力・学習状況調査(全国学力テスト)結果を踏まえた学力の強化について</p> <p>2018年度全国学力テストの結果が公表されたが、本県については、全国平均を上回る教科がないなど、課題が残る結果となった。</p> <p>については、この結果を詳細に分析・検証し、今後の授業改善や指導のあり方について検討を行い、教員の指導技術の改善等により、児童・生徒の学力向上に努められたい。</p>	<p>県教育委員会では、今回の結果を受け、鳥取県の学力向上対策を推進していくため、「学力向上推進プロジェクトチーム」(仮称)を9月中に立ち上げ、結果の分析・検証を行うとともに、対策の方向性や具体的な取組について協議、検討を行っていく予定である。</p> <p>【学力向上推進プロジェクトチームの概要】</p> <p><目的>鳥取県の学力向上対策をより一層推進していくため、対策の方向性、具体的な取組について協議、検討を行う。</p> <p><メンバー>外部アドバイザー(大学教授等)、市町村教育長代表、小・中学校長会代表、教育次長、参事監</p> <p><検討事項>教員の意識改革・授業改善、児童生徒の学習意欲の向上、教員の同僚性の構築、若手教員の育成等</p>